

「仙台市環境基本計画(杜の都環境プラン)」の 改定について

平成27年11月6日 第3回仙台市環境審議会

杜の都環境プランの改定方針(案)

プランの構成

改定方針

計画期間

仙台市基本計画との整合を図るため、現行通り平成32年度までとする

環境都市像・ 分野別都市像

震災の影響など本市の環境を取り巻く情勢に変化があったものの、環境都市像は21世紀中葉を展望した本市の将来像であり、目指す方向性には変わりがないことから、環境都市像及び分野別都市像については、引き続きこれを維持する。

施策展開の 方向等

①目標

10項目の定量目標については、本計画策定後に生じた社会経済情勢等の変化、とりわけ東日本大震災の影響や国等の動向を踏まえ、必要な範囲(※)において見直しを行う。

※温室効果ガス総排出量、ごみの総量、リサイクル率、燃やすごみの量

②施策体系等

地下鉄東西線の整備など本市の主要事業の進捗や、環境に関わる計画・施策等の状況を踏まえ、一部施策内容を見直す。

また、部門計画であり、現在改定作業を進めている「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び「仙台市一般廃棄物処理基本計画」との整合を図る。

～低炭素都市づくり～ 【仙台市地球温暖化対策推進計画】

● 定量目標(平成32年度)

現行(平成22年度改定中間案)

改定中間案の内容

【温室効果ガス総排出量】

平成17年度比で25%削減

<基準値>

基準値 8,338千t-CO₂

目標値 6,254千t-CO₂

※温暖化係数補正後

基準値 8,342千t-CO₂

目標値 6,257千t-CO₂



新たな目標の設定(平成32年度)

【温室効果ガス総排出量】

平成22年度(2010年度)比
0.8%以上削減

<基準値>

基準年排出量 7,705千t-CO₂

目標年排出量 7,640千t-CO₂

● 施策体系・内容の見直し

○気候変動の影響への適応に関する施策体系を追加

○地下鉄東西線の開業その他仙台市の現状・施策推進状況を踏まえた施策内容の一部見直し

～資源循環都市づくり(1)～

【仙台市一般廃棄物処理基本計画】

- 定量目標(平成32年度)

現 行

【ごみの総量】

平成21年度(2009年度)比
10%以上削減
330,000t以下

【リサイクル率】

40%以上

【燃やすごみの量】

平成21年度(2009年度)比
16%以上削減
267,000t以下



改定案の内容

新たな目標の設定(平成32年度)

【ごみの総量】

360,000t/年以下

【リサイクル率】

35%以上

【1人1日当たり家庭ごみ】

450グラム以下

【燃やすごみの量】

305,000t/年以下

～資源循環都市づくり(2)～ 【仙台市一般廃棄物処理基本計画】

- 施策体系・内容の見直し

◇生活ごみの減量・リサイクルの推進

- 各家庭での生ごみ減量の取り組み推進
- プラスチック製容器包装の分別排出行動のきっかけづくり
- 集合住宅居住者、短期居住者(3年未満居住者)、若年層等への効果的な広報
- 生活系剪定枝のリサイクル手法の検討 など

◇事業ごみの減量・リサイクルの推進

- 排出事業者のごみ減量・リサイクルの取り組みを周知する仕組みの検討
- 事業ごみ処理手数料の見直しの具体的な検討
- 焼却工場への再生可能紙類の搬入禁止措置の徹底
- ごみ集積所における不適正排出の実態把握及び指導・啓発の強化

など

改定に向けたスケジュール

平成27年11月 6日 **環境審議会(第3回)**

杜の都環境プランの改定を諮問

12月24日 **環境審議会(第4回)**

杜の都環境プラン改定中間案の審議

平成28年 1月 **地球温暖化対策専門部会**

仙台市地球温暖化対策推進計画改定案の答申内容の審議

廃棄物対策審議会

仙台市一般廃棄物処理基本計画改定案の審議

環境審議会(第5回)

杜の都環境プラン改定案の答申案の審議

仙台市地球温暖化対策推進計画改定案の答申案審議

1月 **仙台市地球温暖化対策推進計画改定案 答申**

仙台市環境基本計画改定案 答申

2月 **仙台市議会平成28年第一回定例会へ議案提出**